

令和3年4月1日から 粗大ごみの有料化がはじまります。

現在、町では生ごみのみ有料化を実施していますが、ごみの減量化・資源化の促進を図り、循環型社会の形成及びごみ処理にかかる費用負担の公平化などを目的として、令和3年4月1日から粗大ごみについても有料化を開始します。

町民の皆様には有料化まで期間の短い中でのお知らせとお願いとなり大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回は、粗大ごみ有料化の目的や有料化開始前の粗大ごみの受け入れ実施と粗大ごみの処理費用（手数料）についてお知らせいたします。

有料化の目的

1) 粗大ごみの減量化とリサイクルの推進

粗大ごみの排出が有料になると、ごみ処理にかかる費用が目に見える形で確認でき、「今使っているものを長く使うようになる」「簡単にごみになってしまうような製品を買わなくなる」「まだ使えそうなものはリサイクルに回す」などの意識が高まり費用負担を軽減しようとする意識が生まれ、排出量の抑制、リサイクルの促進が期待されます。

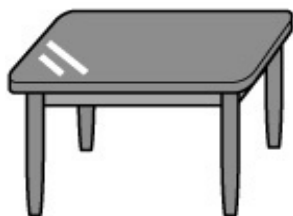
2) 公平性の確保

排出するごみの量は人それぞれで、減量化や資源化に積極的に取り組む人やそれらのことに無関心な人もいます。排出するごみの量に応じて費用を負担することで、負担の公平性が確保されます。

粗大ごみの臨時受け入れについて（3月までは無料）

例年ですと11月から3月までの間は、木質系の粗大ごみ（タンス・食器棚・テーブル・ソファ・椅子・廃材・伐木など）は降雪により保管場所の確保が難しくなることから受け入れを中止していますが、有料化に伴い今年度に限り受け入れを実施しますので、4月以降に排出しようとしていた木質系粗大ごみがありましたら、令和3年1月から3月まで臨時に受け入れを行いますのでご活用ください。

ただし、受け入れできる曜日は通常どおり、月・火・木曜日（祝日含む）の9時から15時まで（12時から13時までには昼休み）ですのでご了承ください。



粗大ごみの処理費用（4月から有料）

10kg 当たり 220円

重量別処理費用の目安

| 重量 | 金額 | 重量 | 金額 | 重量 | 金額 |
|--------|--------|-------|--------|---------|---------|
| 10kgまで | 220円 | 60kg | 1,320円 | 200kg | 4,400円 |
| 20kg | 440円 | 70kg | 1,540円 | 300kg | 6,600円 |
| 30kg | 660円 | 80kg | 1,760円 | 400kg | 8,800円 |
| 40kg | 880円 | 90kg | 1,980円 | 500kg | 11,000円 |
| 50kg | 1,100円 | 100kg | 2,200円 | 1,000kg | 22,000円 |

注意！

処分場にある計量器（トラックスケール）は、数値を四捨五入して表示するため、例えば「4kg」のごみを持ち込まれた場合、計量伝票に「0kg」と表示されますが、この場合（0kg表示）でも220円の処理費用をお支払いいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

粗大ごみの処理費用は自動券売機での支払いになります

粗大ごみの処理費用は持込の際に処分場に設置してある「自動券売機」にてお支払いいただく形をとらせていただきますので、必ず現金をご持参ください。

自動券売機は1,000円札及び500円・100円・50円・10円硬貨しか使用できませんのでご注意願います。両替機の設置はありません。

粗大ごみ収集は行いません

今まで年2回（春・秋）粗大ごみ収集を行っていましたが、粗大ごみの有料化に伴い、令和3年度から粗大ごみの収集は行わないことにいたしました。重量に応じて処理費用をご負担していただくため、今までどおり各戸を回っての収集が難しくなったためです。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、運搬手段のない方や自家用車等に載せきれない粗大ごみについての運搬については、有料になりますが剣淵町高齢者事業団（事務局 前田：080-2878-0858）に依頼できますので、そちらにご相談をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

住民課環境生活グループ 電話 26 - 9026